

Pickup news

お知らせ

道路愛称が決定

2,356通の応募の中から、愛称を決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。今後は現地への看板設置も予定しています。

- ◆「あさひ線」朝日ヶ丘線(朝日ヶ丘町1～13街区)
- ◆「山手線」山手線(東山町10街区～岩園町4街区)
- ◆「茶屋さくら通り」駅前線(茶屋之町1～12街区) ※路線範囲が変更となりました。
- ◆「マリンロード」陽光海洋線(陽光町2～8街区)
- ◆「涼風通り」陽光涼風線(陽光町1街区～涼風町5街区)

■問い合わせ 道路・公園課 ☎38-2062



茶屋さくら通り

イベント

オープンガーデン 2020 開催

市内の花壇や個人のお庭、全141カ所を公開。かわいい草花に、春の芦屋を感じてみませんか。※一部の庭は開催日限定

■日時 4月18日～22日・5月13日～17日
午前10時～午後4時(17日は午前中のみ)

■パンフレット配布場所 市役所受付・ラポルテ市民サービスコーナー・総合公園・集会所・下記窓口

【スタンプラリー同時開催】

パンフレットにある庭・花壇を回ってスタンプを20個以上集めよう。集めた人へ5月17日(日)午後1時から総合公園で景品をプレゼント。



【芦屋市緑化事業助成金】

市内での緑化事業(生垣緑化など)に必要な費用の2分の1(上限10万円)を助成します。

- 期間 4月1日～令和3年2月28日
- 定員 先着30件
- 申し込み 申し込み用紙(下記窓口で配布)に記入し、下記へ提出※審査があります

■問い合わせ 街路樹課 ☎38-2470



イベント



あなたの芦屋おすすめスポットを教えてください



市政施行80周年記念プロジェクトとして、皆さんのおすすめスポットを募集します。その場所での楽しみ方やエピソードを併せて教えてください。採用されたスポットは、市が作成する冊子等に掲載します。みんなで芦屋を盛り上げましょう。※店舗だけの紹介等は対象外です。

■申し込み 4月1日～5月15日に氏名・電話番号・Eメールアドレス・おすすめスポットの魅力と楽しみ方、あなたとの関係がわかるエピソード・写真3枚程度を上記2次元コードの専用応募フォームへ

■問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127



4月1日から

妊娠・出産・育児の支援が充実します



産後ケア事業

宿泊や通所により心身のケアや健康管理を行う『産後ケア』を受けることができます。



■対象 次のすべてにあてはまり、医療の必要がない人
①芦屋市に住民票がある ②出産後4カ月以内の母子である ③家族等から十分な家事・育児のサポートを受けることが困難である ④支援が必要な状態である(産後の身体の回復に不安がある・育児に不安がある・休養や栄養など生活面で相談を必要とする等)
保健師がご家庭等へ訪問し、産後ケアの利用希望についてお話をうかがいます。

■場所 芦屋病院(個室利用)

■内容 宿泊型・通所型あわせて7日以内

【宿泊型】

午前10時～最終日の午後3時
・食事提供 4回(朝・昼2回・夜)

【通所型】

午前10時～午後4時・食事提供 1回(昼)

■自己負担金(1日あたり)

	宿泊型	通所型
生活保護世帯	1,500円	1,000円
市民税非課税世帯	3,000円	2,500円
一般世帯	7,000円	6,500円
夫と妻の合算所得が730万円以上の世帯	11,000円	10,500円
多胎のとき乳児1人につき	1,500円	500円

(例)一般世帯が1泊2日で宿泊型を利用する場合14,000円

■申し込み 下記へ

不育症治療支援事業

不育症の検査・治療に要する費用の一部助成が受けられます。

■対象 次のすべてにあてはまる人

- ①芦屋市に住民票があり法律上婚姻している夫婦
- ②検査および治療を行った初日の妻の年齢が43歳未満
- ③夫と妻の合算した前年の所得額400万円未満
- ④2回以上の流産等の既往があると医師に診断されていること

■申請に必要な書類

- ・芦屋市不育症治療支援事業申請書
- ・芦屋市不育症治療支援事業受診等証明書
- ・領収書
- ・夫と妻それぞれの市町村民税の証明書
- ・住民票の写し
- ・戸籍謄本

■申し込み 下記へ

様式は市ホームページからダウンロードできます



問い合わせ 保健センター ☎31-1586